

農地・農業用施設の復旧について

被災した農地・農業用施設について災害復旧事業の対象となる場合があります。

詳細は下記にお問い合わせください。

	対象となる条件	対象とならないもの
農 地	1 か所の工事が40万円以上	耕作していない田畑
農業用施設	1 か所の工事が40万円以上 受益戸数が2戸以上	使用していない農業用施設

必要なもの 地区長による道路工事等施工申請書
(被災内容を記載、位置図及び写真を添付)

申 込 期 間 被害発生より2週間程度

災害復旧事業の対象例



提 出 先 建設課 073-489-5904
お問い合わせ